

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

伊豆市

## 2 構造改革特別区域の名称

伊豆市こども園なかよし給食特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

伊豆市全域

## 4 構造改革特別区域の特性

伊豆市は、平成 16 年 4 月に旧修善寺町、旧土肥町、旧天城湯ヶ島町、旧中伊豆町の 4 町が合併して誕生した。面積は、静岡県全体の約 4.7% を占めており、豊かな自然環境に恵まれ、南側を天城山系の山並みに囲まれ、西側では、青く澄んだ駿河湾に面している。市の中央には、天城山から発する狩野川が流れ、北部はその沖積層により形成された田方平野となって開けている。

東西約 25 km、南北約 20 km、総面積 363.97 km<sup>2</sup>、面積の約 75% が山林で、人口 27,368 人（令和 7 年 7 月 1 日現在）の市である。

公共交通機関は、伊豆箱根鉄道駿豆線が、三島駅より市の表玄関口である修善寺駅まで運行している。また、清水港より西の玄関口土肥港までカーフェリーが運航し、路線バスは、東海バスが 4 地域を結ぶ幹線道路、市内を走っている。

道路は、国道 136 号と国道 414 号に加え、主要地方道・一般県道が東西南北に整備され、伊豆半島の東西南北へと結ばれている。また、東名沼津インターから伊豆市へ繋がる伊豆縦貫道が整備されている。

伊豆市の主要な農産物として、わさび、しいたけや白びわなどが挙げられる。世界農業遺産に認定された「静岡水わさびの伝統栽培」で育ったわさびは、全国のみならず世界からも注目されている。また、富士箱根伊豆国立公園に指定され、豊かな自然環境、豊かな温泉に恵まれ、首都圏から 2 時間程度で訪れることができ、全国でも有数の温泉地である。岡本綺堂の「修善寺物語」、川端康成の「伊豆の踊り子」や松本清張の「天城越え」を始め、文学作品の舞台として数多く登場し、昔から多くの作家や詩人たちが訪れ、こよなく愛した温泉地でもある。

伊豆市内の出生数は、年々減少しており、市全体での出生数は、令和 6 年度で 68 人であり、旧土肥町は年間 10 人以下と大きく減少している。

一方、市としても地域環境の著しい変化や保護者の多様化するニーズに対応

するため、伊豆市第1期こども計画及び食育計画に基づき、子育て支援に積極的に取り組んでいる。

現在、伊豆市内の就学前児童の施設は、市立幼保連携型認定こども園3園、私立保育園1園、私立幼保連携型認定こども園3園があり、令和7年7月1日現在、公立認定こども園173人（定員326人）、私立認定こども園・保育園280人（定員371人）が通っている。特に市立幼保連携型こども園においては、大幅な定員割れの状況である。このため、伊豆市では、市立、私立の枠を超えて、総合的な幼児教育に対する検討を全市的に進めている。

また、延長保育、休日保育、病児保育等を実施し、保育の充実を図り、子育て支援事業を進めている。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

社会環境の変化により女性の社会進出や核家族化が進んだことから、子育て支援や保育に対する期待は、年々大きくなっている。家庭の養育機能を補完し、養育者の仕事と子育ての両立支援を行う保育所の役割は、近年重要性が増してきており、様々な子育て支援サービスを充実させていく必要がある。また、地方自治体の限られた財源を効率的に活用し、多様なニーズに対応する保育所運営が求められている。

施設の余裕があり、調理設備が整っている市立幼保連携型認定修善寺東こども園からの給食搬入は、単一調理機関による維持管理経費の節減、食材の一元購入による購入経費の節減に加えて、調理員の確保が困難な保育所への給食提供も可能である。こうして節減を図ることにより、市立幼保連携型こども園運営の合理化と子育て支援施策の充実のための財源確保が可能となる。さらに、食育基本法の趣旨を踏まえ、就学前から中学校までの一貫した食育に取り組むことができる。

幼保連携型認定こども園 伊豆市立修善寺東こども園では、地域の生産物である米、しいたけ、野菜などを使った給食や郷土料理を提供することから、地産地消を促進するとともに、乳幼児期から地域の食材に馴染み、地域に対する誇りや愛着を育むことができる。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

- ① 幼保連携型認定こども園 伊豆市立修善寺東こども園からの給食外部搬入方式による公立認定こども園の合理化を進め、多様な保育ニーズに対応した保育を実現する。
- ② 幼保連携型認定市立こども園が連携して食育に取り組み、乳幼児期からの正しい食習慣の定着と健やかな成長に資する。

- ③ 給食に地域の食材を活用することで、乳幼児期から地域の食材に慣れ親しむ環境を整え、地産地消の促進につなげるとともに自然豊かである地域に対する誇りや愛着を育む。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的・社会的効果

- ① 幼保連携型認定こども園 伊豆市立修善寺東こども園で一括購入し、調理することで、材料費、人件費、光熱水道費等、給食の調理に係る経費を節減し、こうして節減された財源により多様なニーズに対応することも園の運営を実現する。
- ② 衛生的で安全性の高い設備が整った幼保連携型認定こども園 伊豆市立修善寺東こども園で調理された給食を提供することにより、養育者が安心して子どもを預けられる子育て環境を整え、仕事と子育ての両立支援に資する。
- ③ 乳幼児期から地域の食材に慣れ親しむことは、将来に向けた一層の地産地消につながる。同時に、地域の生産者も、生産物が地域で購入・消費されることで、収入の増加と生産意欲の高揚等の効果が生まれる。

## 8 特定事業の名称

2001 公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(伊豆市立こども園給食調理等業務委託事業)

受託業者は、豊富な経験と運営技術を活用し、伊豆市の指示のもとで、協調を図りながら乳幼児期からの一貫した食育の推進を図る。

(地産地消事業)

給食の食材として地域の食材の使用を推進するとともに、給食時に地域の食材を話題とするように努め、地域生産物の消費拡大を図る。

(子育て支援事業)

保育所の効率化・合理化を推進し、財源を確保することで、養育者のニーズに対応した保育環境の整備、保育サービスの充実を図る。

別紙

## 1 特定事業の名称

2001 公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業

## 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

幼保連携型認定こども園 伊豆市立熊坂こども園

幼保連携型認定こども園 伊豆市立土肥こども園

## 3 当該規制の特例措置の適用の開始日

構造改革特別区域計画の認定日

## 4 特定事業の内容

幼保連携型認定こども園 伊豆市立熊坂こども園及び幼保連携型認定こども園 伊豆市立土肥こども園の給食は幼保連携型認定こども園 伊豆市立修善寺東こども園で調理して搬入する外部搬入方式とする。各こども園において連携を図り、年齢に応じた給食の提供にも柔軟に対応する。

幼保連携型認定こども園 伊豆市立熊坂こども園及び幼保連携型認定こども園 伊豆市立土肥こども園には、園児用の調理用器具類・食器等を常備し、消毒・洗浄・保管する。

## 5 当該規制の特例措置の内容

- ① 幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入の実施にあたっては、『幼保連携型認定こども園における食事の外部搬入方式等について』(平成28年1月18日付雇児発0118第3号)の留意事項を遵守する。

幼保連携型認定こども園 伊豆市立熊坂こども園及び幼保連携型認定こども園 伊豆市立土肥こども園の調理室の面積及び主な設備は以下のとおりであるが、所要の再加熱や冷蔵・冷凍、配膳を行うための設備を有している。

また、体調不良児や食物アレルギーのある園児等への対応については、保護者からの情報をもとにこども園内に配置する保育教諭、調理員や栄養士が協議し、供給量の調整や主食を柔らかくする刻み食や代替食などを、こども園内の調理室で調理し、園児に合わせ提供し、対応する。

### 【調理室の状況】

こども園名	調理室 面 積	加熱設備	保存設備		配膳設備	
		ガステーブル	冷蔵庫	冷凍庫	配膳台	食器消毒保管庫
熊坂こども園	47.11 m <sup>2</sup>	4 口	2 台	3 台	4 台	1 台

土肥こども園	44.10 m <sup>2</sup>	6 口	2 台	2 台	3 台	2 台
--------	----------------------	-----	-----	-----	-----	-----

- ② 外部搬入方式による給食は、年齢に応じて大きさや量などを工夫して提供する。未満児については、栄養士の指示により柔らかくしたり、保育教諭による刻み食にして提供する。

3歳以上児について、回数、時期は、従来からこども園で行われている給食と同様の形態を取る。

幼保連携型認定こども園 伊豆市立修善寺東こども園からの外部搬入の契約については、業務委託（全部委託）業者と市が協議し、市が業務委託契約を変更契約する予定である。また、市保育教諭・市管理栄養士が給食会議に参画することにより、こども園給食への要望を伝える。

- ③ 外部搬入を行う場合の衛生基準については、「保護施設等における調理業務の委託について（昭和 62 年 3 月 9 日付社施第 38 号）」において準拠されている「病院、診療所等の業務委託について（平成 5 年 2 月 15 日付指第 14 号）」及び「保育所における調理業務の委託について（平成 10 年 2 月 18 日付児発第 86 号）」を遵守する。

調理方式は、食材を加熱調理後、冷凍又は冷蔵せずに運搬し、速やかに提供するクックサーブ方式で実施する。また、配送は、2 時間以内の喫食（給食ができ上がる時間から園児が食べ始めるまでの時間）を実現する。

### 【給食の配送計画】

配送時間 修善寺東こども園 10：30 発 ⇒ 熊坂こども園 10：40 着

修善寺東こども園 10：10 発 ⇒ 土肥こども園 10：40 着

#### 《修善寺東こども園給食室概要》

名 称	幼保連携型認定こども園 伊豆市立修善寺東こども園
建 設 年	令和 2 年 4 月
延床面積	95.96 m <sup>2</sup>
調理能力	200 食
職員予定	6 名（統括栄養士 1 名、調理員 5 名）
主な整備	調理室、洗浄室、冷凍・冷蔵庫、下処理室、検収室、食品庫、アレルギー食室、配膳車プール、男女休憩室、会議室、事務室、洗濯室
主な設備	スチームコンベクションオーブン、食器洗浄機、食器消毒保管機、冷蔵庫、冷凍庫、電磁調理器、カッターミキサー、フードプロセッサー、移動テーブル、乾燥機付き包丁まな板殺菌庫、IH 炊飯器、洗濯機、乾燥機

- ④ 園児の給食については、各こども園の職員会議等での反省や園長、市管理

栄養士、委託業者栄養士、調理責任者、事務職にて検証する。また、毎月の献立を保護者に配布し、園児の食材に対するアレルギーの有無や、献立に対する保護者の要望等の聴取に努める。これらの結果は、保育教諭・栄養士が給食会議等で伝えることで、給食に対する園児や養育者の意見を反映する。

- ⑤ こども園では、楽しく食べる経験を通して子どもの食への関心を高め、「食を営む力」の基礎を培う「食育」を取り組む。これを市内全保育所との連携を図りながら実施することで、計画的・長期的・系統的な取組を実現する。
- ⑥ 乳幼児期から地域の食材を使用した給食を提供し、地域の食材の知識や優秀さを伝えることで、地産地消の促進につなげるとともに、地域への愛着や誇りを育む。また、農業世帯の多い地域であることから、家族の仕事や地域の人達への理解を深めることにも努める。

園給食に対する市民の理解を深めてもらうため、「給食だより」を発行するとともに、伊豆市SNS等により情報発信する。また、園給食の試食会や施設見学会を開催し、園給食室が「食に関する学びの場」として認識されるよう努める。